

# 茶関連対策の支援内容について

(令和7年度補正予算／令和8年度予算概算決定)

令和8年2月

農林水産省

# 茶の新植・改植等によりニーズに合った茶の生産を拡大したい

## ア 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 または

## イ 産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援

新植・改植、改植に伴う未収益期間、棚栽培への転換、有機栽培への転換、輸出向け栽培体系への転換等に対し支援します。

### 支援対象者

農業者団体 等

### 事業の流れ

国（農政局）



農業者団体等

### 事業要件

- ・産地の品質向上戦略（アの事業）または茶産地展開計画（イの事業）の策定
- ・改植等の実施面積20a以上
- ・受益農業者 5名以上（イの事業） 等



茶の改植



てん茶栽培への転換

### 支援内容

持続的生産強化対策事業のうち  
茶・薬用作物等地域特産作物  
体制強化促進（R8当初）

産地生産基盤パワーアップ事業のうち  
園芸作物等の先導的取組支援  
(R7補正)

新植	※	12万円/10a	1/2以内
改植・移動改植	※	15.2万円/10a	1/2以内
改植・新植に伴う未収益期間の支援	※	14.1万円/10a (他品種への改植は18.1万円/10a)	14.1万円/10a (他品種への改植は18.1万円/10a)
棚栽培への転換（未収益支援）	※	4万円/10a	4万円/10a
棚栽培転換に必要な資材費		10万円/10a	1/2以内
台切りに伴う未収益支援	※	7万円/10a	7万円/10a
有機栽培への転換に伴う資材費		10万円/10a	1/2以内
てん茶生産向け直接被覆栽培への 転換に必要な資材費		10万円/10a	1/2以内
輸出向け栽培体系への転換		5万円/10a	1/2以内
茶園整理（抜根）		5万円/10a (酸度矯正等を実施する場合は 8万円/10a)	1/2以内
中山間地域等での有機・てん茶転換に必 要となる改植と合わせた簡易な園地整備		1/2以内 (市町村ごとに上限100万円)	1/2以内

※印の支援を受けるには、「地域計画の目標地図に位置付けられた者（見込含む）が  
将来にわたって営農を行うことが確実な園地」であることが必要です。

# 有機栽培に転換したい

(1) ア 持続的生産強化対策事業のうち  
茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 または  
イ 産地生産基盤パワーアップ事業のうち  
園芸作物等の先導的取組支援

有機転換に必要な資材費の一部を支援します。

## 支援対象者

農業者団体 等

## 事業の流れ



## 支援内容

単価等 アの事業：10万円/10a  
イの事業：1/2以内

## 事業要件

- ・産地の品質向上戦略（アの事業）または  
茶産地展開計画（イの事業）の策定
- ・改植等の実施面積20a以上
- ・受益農業者 5名以上（イの事業） 等

(2) みどりの食料システム戦略推進交付金のうち  
有機転換推進事業

新たに有機農業への転換等に取り組む農業者に対し、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくい場環境の整備といった有機農業の生産開始に必要な経費相当額を支援します。

## 支援対象者

- ①有機農業に取り組む新規就農者（就農後3年以内）
- ②慣行農業から有機農業への転換に取り組む農業者

〔将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと  
「みどり認定」を受けている又は受ける予定があること 等が要件〕

## 事業の流れ



## 支援内容

単価：2万円/10a 以内

対象農地：慣行農業から有機農業への転換初年度  
となる農地

※本事業は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の  
合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

# 輸出向けの茶生産に取り組みたい

- ア 持続的生産強化対策事業のうち  
茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 または  
イ 産地生産基盤パワーアップ事業のうち  
園芸作物等の先導的取組支援

輸出向け栽培体系への転換を支援します。

## 支援対象者

農業者団体 等

## 事業の流れ

国（農政局）



農業者団体等

## 支援内容

輸出向け栽培体系への転換に必要な資材の導入及び残留農薬分析  
単価等 アの事業：5万円/10a  
イの事業：1/2以内



## 事業要件

- ・産地の品質向上戦略（アの事業）または 茶産地展開計画（イの事業）の策定
- ・改植等の実施面積20a以上
- ・受益農業者 5名以上（イの事業） 等

## （参考）輸出向け栽培体系に関するマニュアル等

- 輸出相手国の残留農薬基準値に対応した日本茶の病害虫防除マニュアル～総合編～（農林水産省植物防疫課、農研機構）  
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/boujyo/pdf/tya.pdf>
- 一番茶の海外輸出を可能とする病害虫防除体系の構築と実証（農研機構）
  - ・ 煎茶の海外輸出を可能とする病害虫防除体系  
[https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/h27kakushin/chiiki/result/files/chiiki\\_2020\\_result-c022-y01.pdf](https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/h27kakushin/chiiki/result/files/chiiki_2020_result-c022-y01.pdf)
  - ・ 碾茶・抹茶の海外輸出を可能とする病害虫防除体系  
[https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/h27kakushin/chiiki/result/files/chiiki\\_2020\\_result-c022-y02.pdf](https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/h27kakushin/chiiki/result/files/chiiki_2020_result-c022-y02.pdf)
  - ・ 玉露の海外輸出を可能とする病害虫防除体系  
[https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/h27kakushin/chiiki/result/files/chiiki\\_2020\\_result-c022-y03.pdf](https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/h27kakushin/chiiki/result/files/chiiki_2020_result-c022-y03.pdf)
  - ・ 釜炒り茶の海外輸出を可能とする病害虫防除体系  
[https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/h27kakushin/chiiki/result/files/chiiki\\_2020\\_result-c022-y04.pdf](https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/h27kakushin/chiiki/result/files/chiiki_2020_result-c022-y04.pdf)
  - ・ 煎茶、かぶせ茶の海外輸出を可能とする病害虫防除体系  
[https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/h27kakushin/chiiki/result/files/chiiki\\_2020\\_result-c022-y05.pdf](https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/h27kakushin/chiiki/result/files/chiiki_2020_result-c022-y05.pdf)

※ 上記はいずれも参考事例です。輸出相手国の残留農薬基準値や日本の農薬登録は隨時更新されるので、導入にあたっては地域の指導機関等に最新情報をお問い合わせください。

# 国内資源を利用した肥料への切替えを進めたい

## 国内肥料資源利用拡大対策事業（肥料利用者向けの支援）

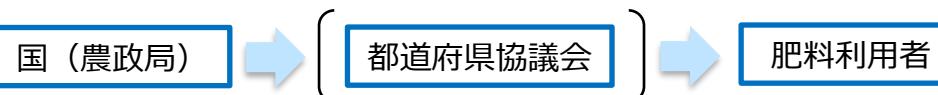
国内資源の肥料利用拡大のための、ほ場での効果検証の取組、機械導入等を支援します。

### 支援対象者

肥料利用者（農業者の組織する団体等）

※国内資源由来肥料の効果の検証に取り組む農業従事者  
(農業の常時従事者(原則年間150日以上))が5人以上  
参加する必要

### 事業の流れ



### 支援内容

- ① 国内資源由来肥料の肥培効果や散布効率に関する栽培実証、  
土壤等に関する分析
  - ② 事業の効率的な取組に必要な調査
  - ③ 取組拡大のための情報発信
  - ④ 国内資源由来肥料の散布や土壤分析等に必要な機械の導入
  - ⑤ 国内資源由来肥料の流通保管施設等の整備
- ※補助率は、④⑤が1／2以内、それ以外は定額

### 事業要件等

- ・原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者との間で連携計画（※）の作成  
※事業実施主体が連携するプレーヤーと取組内容を整理する計画
- ・国内資源由来肥料の標準的な施用量等を記載した施肥マニュアルを作成し、当該肥料の利用拡大に取り組む必要



高品質な堆肥



ペレット肥料



有機入り配合肥料

# 荒茶加工に使用する燃料価格の高騰に備えたい

## 施設園芸等燃料価格高騰対策のうち茶セーフティネット構築事業

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換に取り組む農業者に対し、月ごとの平均燃料価格が基準価格を超えた場合に補填金を交付します。

### 支援対象者

農業者、農業者団体

### 事業の流れ

国



民間団体等



農業者等

### 事業要件

支援を受ける農業者は、1工場当たりの燃料使用量を3年間で15%以上削減する目標と、目標達成に向けた取組を設定

※ 2期目以降に継続して取り組む場合は、1工場当たり燃料使用量をさらに15%以上削減するほか、1kg当たり燃料使用量の15%以上削減する目標に取り組む。

計30%以上の燃料使用量削減を達成した場合は、更なる省エネ対策に不断に取り組むこと。

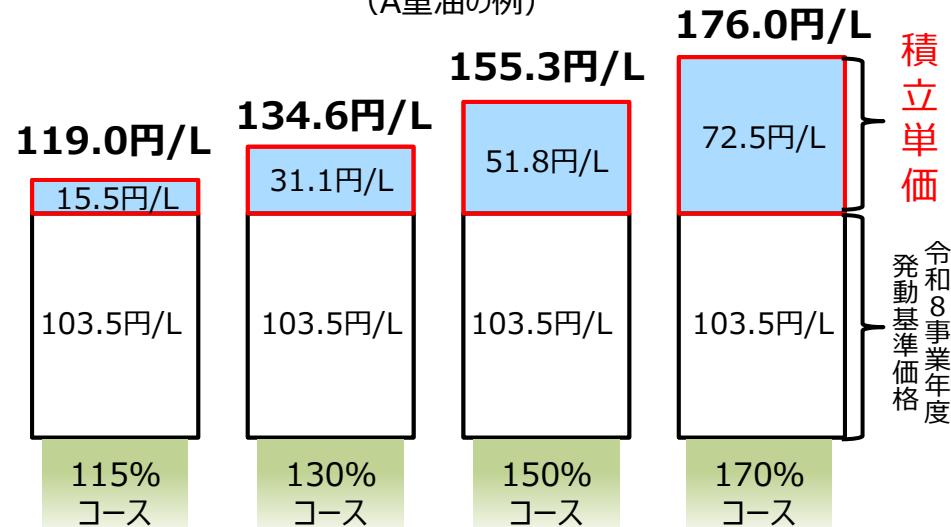
(令和8年度の基準価格…A重油：103.5円/L、LPガス：126.6円/kg、LNG：87.7円/m<sup>3</sup> )

### 事業スキーム

- ①支援対象者は、積立水準と燃料購入数量を設定し、補填積立金を納入（国と生産者が1：1で積立）
- ②燃料価格が一定（令和8年度のA重油の場合103.5円/L）を超えた場合に補填金を交付。

$$\text{補填積立金} = \text{積立単価} \times \text{燃料購入予定数量} \times 1/2$$

(A重油の例)



※補填対象期間：3月～11月

# 省エネ型の加工機械や生産性向上のための農業機械等を導入したい

ア 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 または

イ 産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援

産地の戦略等に基づき実施する、生産性向上やエネルギーコスト削減に資する生産・加工機械等のリース導入に対して支援します。

## 支援対象者

農業者団体 等

## 事業の流れ

国（農政局）

農業者団体等

## 事業要件

アの事業： 加工機械の省エネ効率10%以上増加 または  
10a当たり労働時間を2%以上低減 等

アトイ共通： 受益農業者5名以上 等

## 支援内容

- ①エネルギーコスト削減に資する加工機械
- ②生産性向上に資する乗用型摘採機

等のリース導入

## 補助率

1／2以内

イの事業： 生産量又は販売額の12%以上増加 または  
10a当たり労働時間を4%以上低減 等



省エネ型粗揉機



コンテナ型乗用摘採機

※機械の導入は産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）においても支援。また、荒茶加工施設等の整備は強い農業づくり総合支援交付金、産地生産基盤パワーアップ事業及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業において支援。

# 化石燃料のみに依存しない新たな茶加工技術を実証したい

## 産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援

茶工場における燃料使用量の大幅削減に向けて、荒茶工場と茶加工機械メーカーが連携した、化石燃料のみに依存しない新たな茶加工技術の検討・実証の取組を支援します。

### 支援対象者

荒茶工場と茶加工機械メーカーを含む協議会

### 支援内容

化石燃料のみに依存しない新たな茶加工技術の検討・実証の取組を支援

### 事業の流れ

国（農政局）



協議会

### 補助率

定額

### 事業要件

以下の全ての取組を実施

- ・実証技術導入前後の燃料使用量の比較・分析
- ・実証技術導入前後の荒茶品質の比較・分析
- ・新たな燃料（熱源）の確保に向けた課題や産地での普及見込みの検討
- ・新たな燃料（熱源）を取り入れた場合の燃料コスト削減効果の考察



既存の省エネ型加工機械の例

# 凍霜害に備えて防霜ファンを設置したい

## 産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援

近年頻発する自然災害を未然に防止し、茶の生産安定を図るため、防霜ファン等の災害対応設備の導入を支援します。

### 支援対象者

農業者団体 等

### 支援内容

防霜ファン等の災害対応設備の導入

### 事業の流れ

国（農政局）



農業者団体等

### 補助率

導入に要する経費の1/2以内  
※防霜ファンの設置費を含む  
※事業実施主体の推進事務費は定額



### 事業要件

- ・受益面積20a以上
- ・受益農業者 5名以上
- ・災害発生年と比較して単収を10%以上増加 等

# スマート農業機械等を導入したい

## スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業のうちスマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

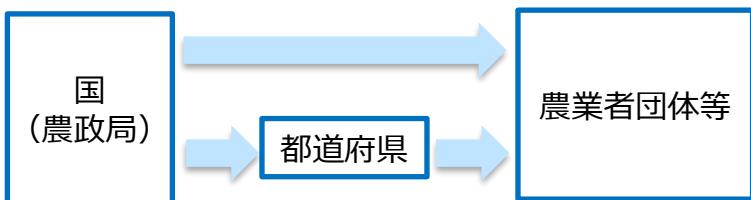
### 支援対象者

都道府県域等内で事業を実施する農業者、  
農業者団体 等

### 支援内容

品目ごとの技術課題の解決に向けたスマート農業技術及び新たな生産方式の導入を一体的に実施する取組

### 事業の流れ



【農業機械の導入】



無人摘採機  
(コンテナ型)

データ連携  
茶園管理機

【新たな生産方式の導入】



畝方向の統一や  
ほ場の傾斜緩和等

データの共有・分析を  
通じた栽培管理の最適化

### 補助率

- ① 農業機械の購入またはリース導入に係る費用（1/2以内）
- ② ①に係る人材育成に要する研修受講費、データ通信・データ利用等に係る契約料、保険料 など（定額）
- ③ ①で導入した機械の利用効率を高める栽培体系への転換に必要な経費（ほ場の緩傾斜化、改植など）（1/2以内）

### 事業要件

- ・面積要件（茶の平地は10ha以上、中山間地域等は5戸以上の農業者が参加又は取組面積が1ha以上）
- ・取組主体事業計画が産地スマート計画に位置付けられていること
- ・成果目標点が10点以上 等

# 実需者との連携を強化した大規模な茶産地づくりを進めたい

## ア 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 または

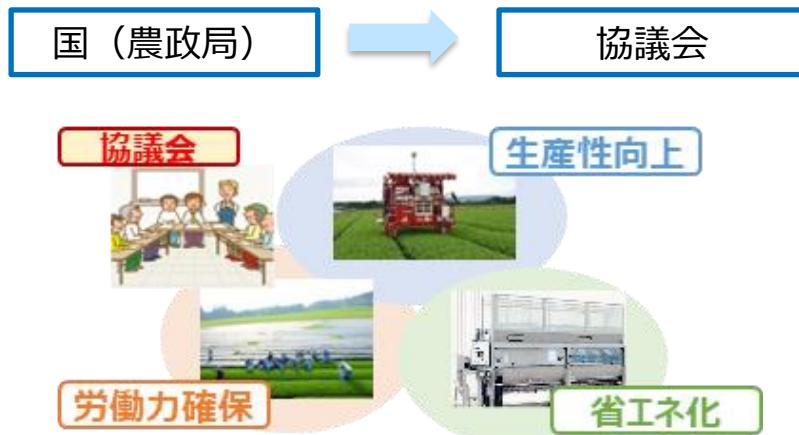
## イ 産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援

茶生産の担い手・茶工場・実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する、新形態の大規模茶産地モデルを形成する取組を支援します（要件を満たす場合に優先採択又はポイント加算により優先的に支援）。

### 支援対象者

- ・茶生産者
- ・茶工場
- ・茶関連産業等の実需者  
を含む協議会

### 事業の流れ



### 支援内容

- 「大規模茶産地モデル形成プラン」（下記事業要件参照）の実施に必要な以下の取組を支援
- (a)茶園の改植、農業機械等の導入等による労働生産性向上
  - (b)実需者等と連携した、茶生産の繁忙期等に必要な労働力確保
  - (c)エネルギーコスト削減に資する加工機械等の導入

### 補助率

1/2以内

※改植等に伴う未収益支援等は定額（単価は1ページ参照）

※検討会の開催、推進事務費は定額

### 事業要件

- ・受益面積20ha以上
- ・受益農業者5名以上
- ・「大規模茶産地モデル形成プラン」を策定し、以下の全ての取組を実施
  - ①スマート農業技術導入等による飛躍的な生産性向上
  - ②茶関連産業等と連携した労働力確保
  - ③茶工場の省エネルギー化
- ・10a当たり労働時間の削減等の成果目標を選択

等

等

10

# 茶のニーズ調査や新商品開発などの需要創出に取り組みたい

## 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

新商品の開発に係る国内外における市場調査や加工機械等の導入、観光業者等との連携による体験ツアーの開発等に対して助成します。

生産・流通・消費の関係者が連携し、専門家等を活用したモデル的な産地の取組としても活用できます。

### 支援対象者

農業者団体 等

### 支援内容

国内外のニーズ調査  
新商品開発（コンサルへの相談、試作品の作成）  
消費者の理解促進に向けた試飲会の開催 等

### 事業の流れ

国（農政局）

農業者団体等

### 補助率

定額（機械等のリースは1/2以内）

### 事業要件

受益農業者 5名以上 等



新商品開発



新商品開発に向けた  
加工機械のリース



茶種ごとの特性を打ち出した  
試飲会の開催

## 【お問い合わせ先】

### ○茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進、有機転換推進事業、産地生産基盤パワーアップ事業について

農林水産省農産局果樹・茶グループ

☎ 03-6744-2194

東北農政局生産部園芸特産課

☎ 022-221-6214

関東農政局生産部園芸特産課

☎ 048-740-5271

北陸農政局生産部園芸特産課

☎ 076-232-4314

東海農政局生産部園芸特産課

☎ 052-223-4624

近畿農政局生産部園芸特産課

☎ 075-414-9023

中国四国農政局生産部園芸特産課

☎ 086-224-9413

九州農政局生産部園芸特産課

☎ 096-300-6255

内閣府沖縄総合事務局農林水産部生産振興課

☎ 098-866-1653

※省エネ型加工機械の導入等に向けて産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業づくり総合支援交付金、新基本計画実装・農業構造転換支援事業を活用する場合は、お住まいの市町村にもご相談ください

※スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業のうちスマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業については、最寄りの農政局の生産振興課又は環境・技術課へお問合せください

### ○茶セーフティネット構築事業について

農林水産省農産局果樹・茶グループ

☎ 03-6744-2194

全国茶生産団体連合会

☎ 03-5259-5671